マッチングシステム「みえむすび」 利用規約

1 事業の概要

結婚を希望する方が、みえ出逢いサポートセンター(以下、「センター」という。)に、マッチングシステム「みえむすび」(以下、「システム」という。)の会員登録を行い、自身で他の会員のプロフィールを閲覧し、気になるお相手に申し込むことにより、会員同士の顔合わせ(1対1で会うことをいう。)を行います。

なお、会員の希望により「みえの縁むすび地域サポーター」^{*}(以下、「サポーター」という。) による顔合わせ同席や交際成立後のフォローを受けることができます。

※ 本事業において結婚を希望する方同士の顔合わせ同席等支援を行う、県が認定したボラ ンティア

2 会員登録要件

次の(1)~(6)のすべてを満たす方であること。

- (1) 三重県在住・在勤・在学もしくは三重県にゆかりのある 18 歳以上の方で、真に結婚を希望し、自ら婚活に取り組む意欲のある方(ただし、18 歳に達してから最初の年度末までにあって、学生である方は除く。)
- (2) 本利用規約の内容に同意し、遵守いただける方
- (3)会員登録や顔合わせの日程調整、顔合わせへの出席を本人が行える方 ※代理人による登録や日程調整、顔合わせへの参加はできません。
- (4) システムにアクセスできるインターネット環境や、メールが利用できるパソコンまたは スマートフォン、タブレット等をお持ちで、自ら操作ができるとともに、ご自身のメールアドレス及び電話番号を登録できる方
- (5) センターからの身元の確認や連絡に応対できる方
- (6) 次のいずれにも該当しない方
 - ① 三重県暴力団排除条例(平成22年三重県条例第48号)第2条に規定する暴力団・暴力団員
 - ② ①の暴力団・暴力団員と密接な関係を有する者
 - ③ 営業・勧誘等、結婚以外の目的のある方
 - ④ 「3(3)センター職員との面談」や、会員登録前のセンターとのやり取りにおいて、「12禁止事項」に該当する行為をした方
 - ⑤ 過去に「13 会員登録の抹消等」に基づき、会員登録を抹消されたことがある方(令和 5・6年度に実施した「みえの縁むすびマッチング」も含む。)

3 会員登録

会員登録にかかる入会申込みは、センターのホームページから行います。

(1) 仮登録の申請

システムの利用を希望される方は、<u>ホームページ</u>より仮登録の申請を行ってください。 仮登録が完了するとシステムの会員 I Dとパスワードが発行されるので、「みえむすび」 内の仮会員用ページにログイン後、本登録のための本人確認書類の提出、面談予約等を 行います。

なお、会員登録は1人1アカウントまでとし、同一人物による重複登録はできません。

(2)書類の提出

会員登録を希望される方は、他の会員とマッチングするためのプロフィールの入力、写真のアップロードを行うとともに、以下の①、②のいずれかの方法により会員登録に必要な書類の提出を行ってください。

- ① 必要書類のアップロード
- ② 郵送・センターへの持参もしくは出張登録会への参加

【会員登録に必要な書類】

- (ア) 顔写真付き身分証明書(写し)
 - ・運転免許証、マイナンバーカード (表面のみ)等のうちいずれか一つ、登録時において有効なものを提出してください。

(イ) 独身証明書(写し)

- 発行後3か月以内に発行されたものに限ります。
- ・独身証明書は市区町村によって取得方法が異なりますので、本籍地の市区町村に お問い合わせください。
- ・外国籍の方は、婚姻要件具備証明書等、本国の独身証明書に準ずる書類およびその 日本語訳(訳者の署名があるもの)を提出してください。

(ウ) プロフィール用の写真

- ・無帽でご本人のみが写っている3か月以内に撮影されたものに限ります。 (5MB 以下)
- ・バストアップ1枚(必須)およびその他1枚(任意)を提出してください。
- ・いずれの写真も第一印象に影響しますので、ご自身の魅力が伝わる笑顔の写真を 選んでください。
- ・顔が正面ではない、顔が隠れている、本人が小さすぎる、本人の位置が中央でない、 背景に他者が写っている、暗すぎる、個人情報が含まれている、編集・合成・加 工されている等、センターの職員がプロフィール写真として不適切と判断した写 真の場合は、再提出を求めることがあります。
- ・写真はアップロードによる提出に限ります。

(3) センター職員との面談

システムより面談予約を行ったうえで、センターによる面談を受けてください。面談は、オンライン(Zoom を活用)、センターへの来所、出張登録会への参加のいずれかの方法により行ってください。

なお、面談では、顔写真付き身分証明書の原本により本人確認を行いますので、来所、 出張登録会に参加の際は持参してください。オンライン面談の場合は、顔写真付き身分 証明書を画面前にご提示いただき、確認を行います。

(4) 会員登録の可否判定

センターは、上記各規定により確認を行い、「2 会員登録要件」を満たしていること が確認できた方を会員として登録します。登録が完了した会員は、システムを利用して 活動を行うことができます。要件を満たしていることが確認できない方に対しては、不 備等の補正についてセンターよりご連絡します。なお、書類上の要件をすべて満たした場合でも、「2 (6)」により、登録を行わないことがあります。

(5) その他

(2) により提出された必要書類のうち写真以外の書類については、センターによる確認の完了後に、データを削除します。なお、同書類については、センターが必要に応じて再提出を求めることがあるため、登録期間満了日までご自身で保管してください。

4 登録料等

利用は無料です。

ただし、システムの利用に必要な機器および通信に要する費用、顔合わせの際の飲食代や交通費は自己負担となります。

また、地域サポーターが顔合わせに同席する場合、同席したサポーターに「9 (4) ④」で 指定する交通費・飲食代相当を支払う必要があります。

5 登録証の発行

本登録となった会員には、会員証を発行し、システム上のマイページに表示します。

6 登録期間

登録期間の始期を登録日、終期を登録日から2年を経過する日まで(お相手探し機能が利用開始する前に登録した場合は、お相手探し機能が利用開始した日から2年間。)とし、登録期間満了時には自動的に退会となります。

成婚された場合は、必ず速やかに退会手続きをしてください。

また、「13 会員登録の抹消等」に該当する事実が発覚した場合は登録を抹消します。

「10(1)休会」の手続きを行った場合でも登録期間は延長されません。

なお、登録期間満了以降も会員登録の継続を希望する場合は、登録期間満了日までに更新手続きを行うことで、引き続きシステムを利用することができます。更新手続きの方法等は、

「3 会員登録」の規定を準用します。更新手続きにかかる案内は、登録期間満了日の概ね 90日前、60日前および30日前、7日前に、センターからそれぞれ通知します。

7 登録内容

登録申請を行う場合は、以下の各項目をシステムに登録してください。

(1) 非公開の必須項目

氏名 (フリガナ)、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス、プロフィール写真の 公開/非公開、登録のきっかけ

※氏名および電話番号は、真剣交際となったお相手には公開されます。

(2) 公開される必須項目

性別、年齢、現住所(市町名まで)、ニックネーム(登録後変更不可)、職業、雇用形態、婚歴、子どもの有無、喫煙の習慣、飲酒の習慣、休日、顔合わせ希望エリア、プロフィール写真(非公開を選択した場合であっても、マッチング申込み時には、そのお相手にのみ公開)

(3) 非公開の任意項目

ゆずれない項目(お相手についての希望で入力した項目のうち、「休日」を除き最大3つまで登録可)

(4) 公開される任意項目

身長、最終学歴、業種、家族構成、扶養家族、血液型、勤続年数、年収(総支給額)、転勤の有無、結婚後の親族との同居、趣味、自己 PR、お相手についての希望(年齢、職業、婚歴、子どもの有無、身長、最終学歴、年収(総支給額)、喫煙の習慣、飲酒の習慣、休日、お相手を探しているエリア)、こだわる項目(お相手についての希望で入力した項目のうち最大5つまで登録可)

8 登録内容の変更

登録した項目に変更が生じた場合は、速やかにマイページから変更手続きを行ってください。 登録情報はお相手選びの際の重要な判断材料であるため、実態と異なる場合、会員の正しい 判断を妨げる恐れや、顔合わせ時、その後の交際等に支障が生じる可能性があります。

- (1) 氏名(フリガナ)、生年月日、性別、現住所、電話番号、メールアドレス、ニックネーム、婚歴、子どもの有無、登録のきっかけ、プロフィール写真以上の項目については、会員自身では変更できませんので、センターが変更します。正確な情報を把握するため、メールにてご連絡ください。メール本文には、会員 ID、氏名、生年月日を明記のうえ、変更したい項目の変更後の内容を、「メールアドレス」宛に送信して下さい。
 - ※プロフィール写真の変更をご希望の場合はセンターまでその旨ご連絡ください。会員 自身で写真の変更が可能となるよう管理者側で処理を行います。
- (2) (1) 以外の項目の変更

マイページにログインし、「会員情報変更」より変更してください。

9 システムの利用方法

- (1) お相手探し
 - ① お相手探しは、会員本人が所有するスマートフォン等からシステムにログインし、お相手探し利用時の誓約事項を遵守のうえ、行います。1 日当たり 60 分まで利用可能で、午前 0 時になった段階でリセットされ再度 60 分利用可能となります。
 - ※必ず会員本人の端末を使用し、会員本人のみが閲覧してください。
 - ※閲覧により得た個人情報を撮影(動画、静止画および紙媒体、電子データを問わず) または複製、転記、譲渡、公開(SNSへの投稿や紙媒体の掲示、配布等)は決し て行わないでください。
 - ※ネットカフェ等不特定多数が利用するパソコン等でログイン・閲覧しないでください。
 - ② お相手探しでは、公開項目のみ閲覧することができます。
 - ※他の会員から検索される際、ご自身のプロフィール写真の非公開の選択が可能ですが、マッチングを申し込んだ場合や申し込まれて承諾した場合はお相手に写真が公開されます。

③ AI が、システム上の会員の利用情報等に基づき選定したお相手を、毎週月曜日に最大 3名、会員に紹介する場合があります。本機能は、どんなお相手にマッチングを申し 込んだか、どんなお相手から申し込まれたか等、多数のデータをもとにお相手紹介を 行うため、一定期間以上活動を継続することが必要です。

(2) マッチング申し込み

- ① お相手検索により表示された会員のうち、希望するお相手に対し、1日あたり1回1名を上限にマッチングを申し込むことができます。ただし、マッチング成立となったお相手が3名(お友だち交際のお相手を含む。)に達した場合は、お相手検索および新たなマッチングの申し込みができなくなります。
 - ※一度申し込んだマッチングはキャンセルできません。
 - ※マッチング申し込み可能数上限(3名)に達した場合、会員本人のプロフィールも他の会員からの閲覧対象外となります。
- ② マッチングを申し込まれた会員には、申し込んだ会員の公開項目およびプロフィール 写真が通知されます。申し込まれた日を含めて3日以内に、システムから承諾の可否 を回答してください。期限までに回答がない場合は、意思がないものとみなし、マッ チング不成立となります。
 - ※お断りされる場合は、「今回はお断り」「今後もお断り」のいずれかを選択してくだ さい。
 - ※写真非公開を選択した会員が、マッチングを申し込んだ場合や申し込まれて承諾 した場合はお相手に写真が公開されます。
- ③ マッチングの申し込みを相手が受諾しなかった場合、残念ながらマッチングは不成立 となります。その場合、センターから申込者へマッチング不成立のメールを送信しま す。

(3) 顔合わせ調整

- ① お相手からマッチングを承諾する旨回答があった場合は、マッチング成立となり、成立日を含む30日以内に顔合わせを行います。
 - ※サポーターが同席する場合は、マッチング成立から顔合わせ実施まで無期限となります。

<顔合わせの初期調整>

- ② マッチング成立後、会員双方は、成立日を含む3日以内に、サポーター同席希望を回答して下さい。期限までに回答がない場合は、マッチング自体がキャンセルとなります。会員のうち、一方でもサポーターの同席を希望した場合は、サポーター同席の顔合わせになります。
 - ※サポーター同席の場合、顔合わせ当日に会員一人当たり 1,000 円をサポーターに支払う必要があります。

<会員同士の顔合わせ調整>

- ③ 会員のいずれもサポーターの同席を希望しなかった場合、会員同士での顔合わせとなり、センターよりその旨メールが届きます。
- ④ 申し込まれた方の会員は、システムから日時・場所を最大5候補まで提案してください。マッチング成立日を含め 30 日以内に提案がなされない場合は、マッチング自体

がキャンセルとなります。

- ※顔合わせ開始可能時間は、9時~19時までです。
- ※顔合わせは原則的にお申し込みを受けた方のエリアで行うこととします。お店探しの際には、<u>みえで出会エール縁むすび応援スポット</u>(以下、「スポット」という。) に登録いただいた飲食店を参考にしてください。
- ⑤ 申込をした方は、④の日程・場所候補の中から都合の良い日時・場所を選ぶか再調整を依頼する等して決定します。マッチング成立日を含め 30 日以内に調整できない場合は、マッチング自体がキャンセルとなります。
- ⑥ 顔合わせ当日までの連絡・調整手段として、顔合わせ当日から 3 日前の午前 8 時から、当日の午後 10 時までの間、会員双方はシステムのチャットを利用することができます。
 - ※チャット内での連絡先(メールアドレス、電話番号、LINE 等)の交換は禁止です。 チャットのメッセージ内容については、会員のみなさまに安全・安心に利用してい ただけるよう、センタースタッフが確認する場合があります。あらかじめご了承く ださい。
 - ※顔合わせ決定後のキャンセルは原則禁止します。

<サポーター同席の顔合わせ調整>

- ⑦ 会員のいずれか一方でもサポーターの同席を希望した場合、サポーター同席の顔合わせとなり、センターよりその旨メールが届きます。会員双方はメール到達日を含めた3日以内に顔合わせ可能日時の登録を行ってください。
 - ※お相手と日程が合わず、顔合わせを見送ることを避けるため、極力、可能な日程は すべて選択いただくようお願いします。
- ⑧ ⑦の双方の対応可能日程と、申し込まれた会員のプロフィール「引き合わせ希望エリア」を参考に、センターがサポーターを決定します。
 - ※双方の可能日程が一つも合わない場合は、もう一度スケジュール登録を実施します。 それでも合わない場合、顔合わせはキャンセルとなります。
- ⑨ ⑦の日程のうちから、サポーターが顔合わせ日時・場所を決定し、メールで通知しますので確認してください。

(4) 顔合わせ当日

顔合わせは、スポットをはじめ、会員双方で調整・合意した日時・場所で行います。なお、時間は1時間程度とします。

※会員双方の個人情報は、真剣交際が成立するまで非公開です。お互いに、ご自身の名前 や住所、連絡先などの個人情報をお相手に伝えないようご注意ください。

<会員同士の顔合わせ>

- ① 本人確認のため、お相手にデジタル会員登録証を提示してください。
- ② お二人で自由に会話をしていただき、双方のタイミングで終了してください。

<サポーターが同席する顔合わせ>

③ 本人確認のため、サポーターにデジタル会員登録証を提示してください。

- ④ 顔合わせ費用として、お一人につき 1,000 円 (サポーターの交通費・飲食代相当) を 現金でサポーターにお支払いください。
 - ※会員・サポーター双方が合意した場合、PayPay 等 QR コード決済による送金も可とする。
- ⑤ サポーターより注意事項等を説明し、ある程度場が和んだら退席します。その後は二人で自由に会話していただき、双方のタイミングで終了してください。

<顔合わせ時の注意事項>

- ⑥ やむを得ない事情により、顔合わせ当日に遅刻又は中止する場合は、事情が生じた会員からもう一方の会員にシステムのチャットでその旨連絡してください。 ※サポーターが同席する場合は、サポーターに連絡してください。
- ⑦ 顔合わせ当日に、お相手から連絡がなく、予定時刻から 20 分以上経過しても顔合わせ場所に現れなかった場合は、センターに電話又はメールでその旨連絡し、その日はお帰りください。なお、現れなかったお相手には、センター(サポーターが同席予定だった場合はサポーター)から追って状況確認を行います。
- ⑧ トラブル防止のため、マッチング成立日以降、真剣交際を開始するまでは、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等個人情報の交換はできません。該当情報の交換を確認した場合、会員登録を停止することがあります。
- ⑨ 顔合わせにおける飲食や会場への移動にかかる費用については、双方が実費負担してください。
- ⑩ 顔合わせ当日の正当な理由のないキャンセルや無断欠席、顔合わせの様子を撮影(動画・静止画を問わない)、録音した等の事実が発覚した場合は登録を抹消します。撮影・録音等悪質な行為については、警察への通報・相談等を行います。

<お友だち期間への移行意思確認>

- ① 顔合わせ当日を含めた4日以内に、システムからお友だち交際への移行希望の有無を回答してください。期限までに回答がない場合は、お友だち交際への意思がないものとみなし、お友だち交際不成立となります。
 - ※サポーターが顔合わせに同席した場合、お友だち交際成立の結果がサポーターに通知されます。

(5) お友だち交際

- ① 顔合わせ後、会員双方からお友だち交際への移行を希望する旨回答があった場合は、 お友だち交際成立となります。
- ② お友だち交際中の交流・コミュニケーション手段として、システムのチャットを利用することができます。お二人でご相談のうえ、直接お会いいただいてもかまいません。なお、トラブル防止のため、真剣交際が成立するまでは氏名、住所、電話番号、メールアドレス、LINE 等の個人情報の交換は禁止ですので、連絡は本チャットを用いて行ってください。
- ③ お友だち交際中は、お相手が3人(マッチング成立となったお相手を含む。)になるまでは、お相手検索及び新たなマッチングの申込みが可能です。
- ④ 顔合わせ時にサポーターが同席していた場合は、当該サポーターに対し、お友だち交際にかかる相談をフォロー機能で申し込むことができます。

- ※サポーター側から交際の状況について確認の連絡があることもあります。
- ⑤ お友だち交際を解除したい場合は、システムから手続をお願いします。お友だち交際 については、いずれか一方の申出により解除となります。
 - ※交際を解除したい場合は、その旨をご自身でしっかりと相手に伝え、了解を得てください。その後、速やかにマイページから交際解除の旨入力してください。入力後、センターからお二人へ「交際解除」の旨メールにて通知します。
- ⑥ お友だち交際期間は90日(お友だち交際成立日を含む。)とし、双方は同期間内に真 剣交際に移行するかどうかご検討ください。期限までに真剣交際に移行しない場合は、 希望がないものとみなし、真剣交際不成立となります。なお、お友だち交際の延長は できません。
- ⑦ お友だち交際中に、真剣交際を希望する会員は、システムより真剣交際の申し込みをしてください。申し込まれた会員は、真剣交際の申込みがあった日を含めて5日以内に、マイページから真剣交際の承諾またはお友だち交際の継続またはお友だち交際の解除のいずれかを回答してください。このとき、真剣交際を申し込んだ会員が、お友だち交際の継続の回答を受けた場合は、このお相手とのお友だち交際の継続またはお友だち交際の解除を選択してください。
 - ※お相手との真剣交際を希望する場合は、必ずお二人でご相談のうえ、マイページから申し込んでください。
 - ※未実施の顔合わせがある場合はキャンセルを、お友だち交際中のお相手がいる場合は、お友だち交際解除を行ってから、真剣交際希望の申込み及び承諾を行ってください。

(6) 真剣交際からご結婚まで

- ① 真剣交際開始後においては、互いにお相手を尊重し、各自の判断と責任において交際 してください。
 - なお、真剣交際が開始された時点で、その他のお友だち交際をしていた会員とは交際が解除され、他の会員のプロフィール閲覧はできなくなり、会員本人のプロフィールも他の会員からの閲覧対象外となります。
- ② 真剣交際の成立後、センターより双方にお相手の氏名および電話番号を通知するので、 双方で連絡を取り合い、交際を開始させてください。
- ③ 真剣交際開始後、おおむね2か月ごとにセンター又はサポーターから双方に対して交際状況等にかかる確認を行うため、双方はそれぞれ回答してください。
- ④ 顔合わせ時にサポーターが同席していた場合は、当該サポーターに対し、真剣交際にかかる相談をフォロー機能で申し込むことができます。※サポーター側から交際の状況について確認の連絡があることもあります。
- ⑤ 真剣交際を解除したい場合、まずはご自身でお相手にきちんと伝えてください。その
- 後、速やかにお二人それぞれからセンター又はサポーターに交際を中止した旨をご連 絡ください。
- ⑥ 交際を経て、双方が結婚に向けて意思が固まった場合は、お二人それぞれからセンター又はサポーターに成婚した旨をご連絡ください。

(7) その他

① マッチングや交際のお断りの際、同じ会員からの再度の申込を不可とする「今後もお断り機能」を利用することができます。再度の申込を不可とした後、貴方は申込をしてきた相手のプロフィールを閲覧することができますが、相手が貴方のプロフィールを閲覧することはできません。

10 休会、退会、更新手続き

(1) 休会

マイページの「会員休会・退会処理」メニューより、区分欄で「休会」を、理由欄で理由 を選択してください。休会中は、ご自身のプロフィール情報は公開されませんが、マイペ ージへのログインは可能です。

なお、「マッチングを申し込んでいる」「マッチングを申し込まれている」「マッチングが 成立している」「お友だち交際中の方がいる」「真剣交際中の方がいる」場合は、休会手続 はできません。

休会した場合、その相当期間について、登録期間の延長をすることはありません。 再開したい場合も、マイページから手続きが可能です。

(2) 退会

成婚またはその他の理由により退会する場合は、マイページの「会員休会・退会処理」 メニューより、区分欄で「退会」を、理由欄で理由を選択してください。その場合、退 会の理由をご記入いただきますようご協力お願いします。

なお、退会後に再度会員登録を希望する場合は、「3 会員登録」に規定する手続きが 改めて必要になります。退会者の情報は削除しますので、再登録された方のデータが引 き継がれない旨ご留意ください。

(3) 更新手続き

更新時期の90日前、60日前、30日前、7日前に更新案内を通知しますので、案内に沿って手続きして下さい。

更新手続きの方法等は、「3 会員登録」の規定を準用し、原則として初回登録と同様です。

11 個人情報の取扱い

会員登録時に入力された個人情報(提出いただいた書類を含む)については、法令及びセンターの<u>プライバシーポリシー</u>に従い、適正に利用、提供及び管理することとし、本事業以外で利用いたしません。

ただし、警察、裁判所、検察庁、弁護士会、消費者センター又はこれらに準じた権限を有する機関から、法的根拠に基づき開示を求められた場合は、会員本人の同意なしに、登録情報の一部(住所、氏名等)を開示することがあります。

なお、登録期間の満了又は退会及び登録の抹消等に該当する場合には、センターにおいて適 正に消去させていただきます。

12 禁止事項

(1) 次の各号に掲げる行為、その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為ま

たは他の会員や地域サポーター、センター職員、県職員、スポットに登録している飲食店 に迷惑となる行為は禁止します。

- ① 偽りその他の不正な手段で利用をする、または利用しようとすること。
- ② 結婚している、または交際中の方がいるにもかかわらず登録をする、または登録しよう とすること。
- ③ システムを含むセンターの事業を悪用すること、または悪用しようとすること。
- ④ ナンパ目的、詐欺目的、営業目的、勧誘目的、宗教活動目的その他自分自身の結婚相手 を探す目的以外の目的で利用すること。
- ⑤ 会員プロフィール等に虚偽の記載をすること、会員登録の内容に変更が生じているにも かかわらず、変更手続きを行わないこと。
- ⑥ 本事業で知り合った相手または相手と社会生活において密接な関係を有する者に対し、 待ち伏せ、見張り、面会、交際その他の義務のないことを行うことの強要や、著しく不 快、粗野または乱暴な言動を取ること、つきまとい等(ストーカー行為等の規制等に関 する法律第2条第1項に規定する「つきまとい等」をいう。)の行為を行うこと。
- ⑦ システムの閲覧および交際などで知り得た会員や地域サポーターの秘密や個人情報(画像・動画等を含む)を含む一切の情報を、本人の了解なく開示し、漏えいし、または利用すること (SNS や動画投稿サイトへの掲載等も含む)。またはしようとすること。
- ② マッチング成立後に、正当な理由なくキャンセルや無断欠席をすることや、顔合わせの様子を撮影(動画・静止画を問わない)、録音すること。
- ⑨ 地域サポーターやセンター職員、顔合わせの相手方等ほかの会員に対し、暴力を加え、 または脅迫、恫喝、威嚇するなど著しく不快な言動を取ること。
- ① 正当な理由がない過度な要求、暴言その他不当な行為を行い、センターの業務に支障を 生じさせること。
- 会員登録時の誓約内容に違反すること。
- ② 他人の端末を使用しログイン・閲覧を行うことや、他人に会員情報を提供するなどにより、本サービスを利用させること、利用している画面を見せること。
- ③ その他、本事業の信用失墜につながること。
- (2) 前項各号に定める禁止行為の情報提供があった場合には、センターは必要に応じ、その 行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を関係機関に照会、 相談または情報提供することがあります。

13 会員登録の抹消等

2の会員登録要件を満たさない場合および 12 の禁止事項に該当する場合は、入会をお断り し、または退会とし会員登録を抹消します。また、悪質な場合は、法律に基づき厳正に対処 いたします。

14 事業の停止

センターは、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本事業の全部又は一部の提供を停止または中断することができるものとします。また、定期的なシステムメンテナンスやその他センターの業務運営にあたり必要な場合は、センターホームペ

ージ等でお知らせのうえ停止または中断することができるものとします。これらの場合、センターは、本条に基づきセンターが行った措置により会員に生じた損害について一切責任を 負いません。

- (1) 本事業に係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本事業の運営ができなくなった場合
- (4) その他、センターが停止または中断を必要と判断した場合

15 事業の内容変更・終了

センターは、本事業の内容を変更し、または提供を終了することができます。センターが本 事業の提供を終了する場合、センターは会員に事前に通知するものとします。

センターは、本条によるセンターが行った措置により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

16 その他注意事項

- (1) 本事業は、希望の条件の方とのマッチングを確約するものではありません。また、マッチングが成立しない場合もあることをあらかじめご了承ください。
- (2) 会員のプロフィールは原則として会員本人の自己申告によるものであり、センターでは 確認が取れない事項も含まれています。
- (3) 本事業でマッチングが成立した相手とお友だちや真剣交際に移行するかどうか、またはどのように交際していくかについては、ご自身の責任と判断で行ってください。
- (4) 万が一、お相手の方等とトラブル等が発生した場合も、当事者間で解決してください。 交際成立後のご自身とお相手の方との交際に関して、センター及びサポーターは一切の 責任を負いません。
- (5) サポーターが病気やケガ、その他の事情により継続してサポートすることが困難となった場合は、サポーターを変更させていただくことがあります。また、変更までの期間中、 一時的にセンターが担当させていただく場合もあります。
- (6) センターまたは顔合わせ会場までの移動中に交通事故あるいは不測の事態が生じた場合、センターは一切の責任を負いません。
- (7) 本規約に違反する事例があった場合は、センターまでご報告ください。
- (8) その他、本事業の利用に関して疑義がある場合は、センターホームページに掲載している「よくある質問」をご確認いただくか、センターまでお問合せください。
- (9) センターから会員へ婚活に関するイベント・セミナー情報やお知らせ等をお送りする場合があります。
- (10) センターのさらなる利便性向上を図るため、退会時にアンケートを取ることとしております。 ご協力をお願いします。
- (11)システムの運営状況を踏まえ、本利用規約を改訂する場合があります。改訂した内容は、 センターホームページに掲載した時点で効力を生じるものとします。

17 問い合わせ先

みえ出逢いサポートセンター

三重県四日市市安島 1-3-31 トナリエ四日市 4階(株式会社デルタスタジオ内)

電話 059-355-1322 メール info@deai-mie.jp

(南勢サテライト) 電話 0596-21-1522 メール info@deai-mie.jp

※本事業は、三重県からの委託により、株式会社デルタスタジオが実施します。